

港湾調査

【実施機関】

千葉県県土整備部港湾課 - (国土交通省)

【調査時期】

毎年(1月～12月)

【調査概要】

(目的)

港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理に資することを目的とします。

(主な内容)

1. 入港船舶 2. 船舶乗降人員 3. 海上出入貨物

(調査対象)

千葉港、木更津港、館山港、浜金谷港、名洗港、興津港

(調査方法)

各港湾関係事務所を通じ調査票を配布し、申告してもらう。(全数調査)

(公表時期)

翌年7月頃。

(公表方法)

文書館閲覧及びホームページ掲載